

平成26年 第8回大崎市教育委員会定例会会議録

1 招 集 期 日	平成26年8月25日(月)	開会 午後2時48分	閉会 午後4時20分	
2 招 集 場 所	岩出山庁舎 第3会議室			
3 出 席 委 員	委 員 長	澁 谷 秀 昭	委 員 代 行 者	氏 家 茂
	委 員	高 橋 裕 子	委 員	戸 島 潤
	教 育 長	青 沼 拓 夫		
4 欠 席 委 員	なし			
5 傍 聴 者	なし			
6 事 務 局 職 員 者 出 席 席 者	教 育 部 長	菅 原 孝	参 事	半 田 宏 史
	教育総務課長	大 田 良 一	学校教育課長	佐 藤 俊 夫
	生涯学習課長	八 木 文 孝	文化財課長	藤 本 重 吉
	学 校 教 育 課 副 参 事	玉 水 透	中央公民館長	千 葉 昭
7 書 記	教 育 総 務 課 課 長 補 佐	宮 川 亨	教 育 総 務 課 係 長	角 力 山 淳
8 議 事	議案第33号	大崎市いじめ防止基本方針(案)について		
	議案第34号	大崎市いじめ問題対策連絡協議会等条例について		
	議案第35号	大崎市公民館条例の一部を改正する規則について		
	議案第36号	大崎市公民館条例施行規則の一部を改正する規則(池月地区公民館)について		
	議案第37号	大崎市公民館条例施行規則の一部を改正する規則について		

次に、9月11日に招集される予定の定例議会案件について、でございます。

教育委員会関係の提出議案は、条例関係が本日の定例会でご審議を頂きます、大崎市いじめ問題対策連絡協議会等条例と大崎市公民館条例の一部を改正する等の条例の2件でございます。

補正予算としては、学校教育、社会教育の事業費5,663万5千円の補正予算について提出を予定しております。この補正の中には、岩出山学校給食センター調理業務の債務負担行為の設定や、大崎市民会館大規模改修の実施設計委託料、田尻中学校武道場や敷玉幼稚園の耐震補強のための実施設計委託料などを予定しております。

議会関係につきましては、教育部長から補足説明をいたさせます。

次に、鳴子温泉地域の成人式についてご報告申し上げます。

8月15日、鳴子公民館において鳴子温泉地域の成人式が開催されました。対象となった新成人は、男女合わせて98名ですが、当日は68名の出席がありました。

式典は、厳粛のうちに進められ、1時間ほどで滞りなく終了しました。鳴子温泉地域だけは雪の多い1月を避けて、夏の成人式となっておりますが、他の6地域については、来年1月11日に開催する予定で準備を進めているところでございます。

次に、スポーツフィールドおおさき市民交流事業についてご報告申し上げます。

10月5日（日）に田尻総合体育館及びグラウンドを会場として、平成26年度スポーツフィールドおおさき「オリンピックデー・フェスタ&スポーツ講演会」を開催します。

実施内容としましては、日本オリンピック委員会から派遣されるオリンピックと子供たちが、運動会形式で複数のスポーツに挑戦しながらの交流や、アスリート派遣事業による、体を動かしながらのスポーツ講演会の2部構成となります。お手元に写真入りの資料を配布しておりますけれども、今回のスポーツイベントに参加が決定しているアスリートは、ロンドンオリンピック出場のフェンシング・フルーレ団体銀メダリスト、気仙沼出身の千田健太選手、北京オリンピック出場の男子バレーボールの齋藤信治選手、アトランタオリンピック出場の女子サッカーの大竹七未選手、同じくロンドンオリンピック銀メダルの矢野喬子選手、トリノ及びバンクーバ冬季オリンピック出場の女子カーリングの（旧姓）目黒萌絵選手が決定しています。

なお、千田健太選手につきましては、第二部（午後から）のスポーツ講演会の講師として依頼しております。

今後は、実行委員会を中心に、開催に向けた準備作業を本格的に進め、広く開催周知を図りながら多数の参加者確保に努めて参ります。

次に、「であいふれあいパーティー」についてご報告申し上げます。

7月27日（日）芙蓉閣において、「であいふれあいパーティー」が開催されました。当日の参加者は男性21名、女性18名の合計39名で、参加者の平均年齢は男性が37.1歳、女性31.2歳でした。

男性と女性が向き合って椅子に座り、2分程度の会話を行うローテーショントークから始まり、後半は気に入った相手とフリートークを行いました。今回、マッチングは16組となったようです。直ちに結婚に結びつくというものではないと思いますが、出会いの場の提供というコンセプトのもとに、今後も婚活事業として継続して参りたいと考えております。

次に、7月26日（土）に大崎市民会館において開催された、「伊奈かつぺい&さとう宗幸ジョイントコンサート」についてご報告を申し上げます。

古川地域出身で大崎宝大使を委嘱されている、宗さんのしみじみとした歌と、かつぺいさんの爆笑を誘うおしゃべりとの絶妙なバランスで、多くの方々にご満足いただけるコンサートとなりました。

宗さんのテレビ番組「OH! バンデス」でも5分ほど無料告知をしていただいたことも幸いし、県内外から536名の方にご来場をいただきました。教育委員会としましては、今後も、市民が良質な芸術文化に気軽に触れる鑑賞機会を提供してまいりたいと考えております。

以上で報告を終わります。

委員長

ただいまの教育長報告について、補足説明があれば、説明願います。

教育部長

私から大崎市議会9月議会につきまして若干補足させていただきます。

お手元の、平成26年第3回大崎市議会定例会（9月議会）についてをお出しいただきたいと思います。

想定される招集日時が9月11日午後1時となっております。今議会の主な内容としましては、補正予算、条例改正等の議案審議に3日間、決算特別委員会に4日間、一般質問にいつもより1日増えて4日間という予定を組むようでありまして、最終10月6日頃までかかるのではないかと考えられます。

教育委員会関係の議案であります。先ほど教育長からご報告いたしましたように、条例関係ではまず1つが「大崎市いじめ問題対策連絡協議会等条例」の制定。2つ目としては「大崎市公民館条例の一部を改正する等の条例」であります。これは本日の議案となっておりますので、後ほど説明いたします。

補正予算の主な内容を申し上げますと、まず大きいのが、鹿島台出身の千田豊治様からの寄付金が4,000万円ありまして、この関係の学校の備品等を購入する予算というものが大変大きくなっております。学校ごとにわけて記載しておりましたが、おおよそのことを申し上げますと、鹿島台小学校にはテントやジェットヒーター等で196万円、鹿島台第二小学校には、備品の掃除機、ファンヒーター、消耗品ではバドミントンシャトル、譜面台あるいは逆上がり練習機、跳び箱、高圧蒸気滅菌器等で合わせて97万円になります。鹿島台中学校には暗幕、カーテン、パイプ椅子あるいは、バドミントンネット、陸上スパイク、プロジェクター、ピッチングマシン、卓球台、その他で合わせて820万円になります。その他鹿島台第一幼稚園では、遊具だったり、ステージ用照明で349万円、それとすべての大崎市の全部の小学校にがんばっぺおおさきスポーツの日に使っていただくということで、体育用の備品古川地域のナンバーズスクールについては50万円×5校。その他の小学校については、30万円×25校ということで1,000万円分を計上しております。

鹿島台公民館の消耗品ということで、図書及び書架142万7千円と鹿島台の、瑞・華・翠多目的グラウンドに簡易照明工事ということで、337万8千円、合計教育関係で2,942万5千円の経常をしております。4,000万円の寄付をもらったのであとの1千万は鹿島台総合支所の備品であったり、なかよし園の備品だったり児童館の管理運営費というようなことで残りを使うということです。

その他ということで書いておりますが、田尻中の武道場の耐震補強及び大規模改造に440万5千円、敷玉幼稚園耐震補強設計業務に215万7千円、スクールバス運行管理経費として282万8千円、このスクールバスは行事等で使う分であります。学校体育・文化活動費補助金これは、中体連等で東北大会、全国大会に行く部分でうれしいことですが、足りなくなったので440万1千円を補正します。その他市民会館高圧受変電設備改修実施設計314万3千円、松山ゲートボール場改修工事244万8千円、岩出山公民館エレベーター修繕444万9千円というものが主なものとなっております。

教育長報告でもありましたが、岩出山学校給食センター調理業務委託プロポーザル平成27年4月から平成30年3月までの契約期間でやるんですが、すでにプロポーザルの準備に入りますことから、債務負担行為の設定ということでこの9月議会にお願いすることになります。以上9月議会の主な内容につきまして、補足させていただきました。

委員長

教育長報告について、質疑はありませんか。

(なしの声あり)

委員長

質疑がないものと認め、教育長報告を承認いたします。

委員長	次に、日程第1 議案第33号 「大崎市いじめ防止基本方針(案)について」を議題といたします。 学校教育課長説明願います。
説明員	(説 明)
委員長	ただいまの件につきまして、質疑はありませんか。
氏家委員	以前示していただいたものからずっとわかりやすく大崎市で施策としてやるものが、十分現場に浸透できるというようになっているののかなと思います。実際条例を議会で承認いただいた後に各学校現場に周知をはかる段階で、基本方針プラス組織表とか条例等も資料として現場にお示しいただくと非常に使えるものになるのではないかと思います。細かい、スペース、太文字や文字ポイント等違うのではないかとと思われるところもありますので、見直しをお願いします。
高橋委員	重大事態の場合、時間との闘いになってくると思いますが、その相談体制は24時間体制に今後していくとか検討はありますか。
学校教育課長	基本方針の策定を受けまして、具体的な取り組みにつきましてはマニュアル等を作成してまいりますので、その中で合わせて検討させていただきたいと思います。
委員長	以前からの話し合いを踏まえて、しっかりとした骨子の基本方針が出来上がったなということでご苦労様でした。 これが議会で議決されて実際に各学校に周知して、首長部局に働きかけてという段階になってくると思いますが、学校に関するコメントがたくさん出ています。各学校ではこれができる前からそれぞれの学校独自のいじめ防止対策のものが出来上がってそれに基づいて防止に向けて取り組んでいると思いますが、是非次の段階で学校に対して求めるもの、そして各学校にあるものを照らし合わせて、どこが足りないのか、どこを拡充するのかそういった次の段階が出てくるのではないかと思いますので、是非校長会がふさわしいのか、教頭会がふさわしいのか、あるいは生徒指導の担当の会がふさわしいのか、そのようなステップを踏んでせつかく作ったものが決して形だけに終わらないで浸透していけるように次の段階でしっかりいて頂ければと思います。 もう一つ今回の計画は首長部局との関わりということで出ていますので、この趣旨を市長さんはじめ首長部局の担当になる職員の方々にも説明を丁寧にするとか取り組んで頂ければと思います。
委員長	質疑がなければ、本案についてご異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。
委員長	次に、日程第2 議案第34号 「大崎市いじめ問題対策連絡協議会等条例について」を議題といたします。 学校教育課長説明願います。

説明員

(説 明)

委員長

ただいまの件につきまして、質疑はありませんか。

戸島委員

6 ページの 13 条ですが、関係者の出席を求め事情聴取をするというところですが、被害者だけではなく加害者も想定しているのですか。

学校教育課長

そうです

戸島委員

本人の同意を求めた後と書いてはありますが、行政からの出席を断るというのは非常に勇気がいることで、加害者に出席を求めて意見を未成年に述べさせるという、言ってみれば公開処刑のようなものを運用の問題になるとは思いますが、あっていいもののでしょうか。

学校教育課長

事実関係を調査しなければならぬというのが大前提ですので、事実関係を確認するため必要な規程だと思えます。

戸島委員

未成年の子どもを想定して、加害者としてもし自分の子どもが委員会に呼び出されて意見を述べろと言われ、そのことで受ける精神的なショックというのは私はかなり大きいものだと思います。

氏家委員

いじめに関する問題は相当マスコミにも取り上げられていて、今や知らない方はいない程のことです。特に人権に関することについてはいじめを受けた子どもであれ、加害者側に回った子どもであれどちらも人権には十分配慮することが原則だろうと思います。学校現場でもそういうことを基本にして調査をし、指導してもらってはいるのですけれども見えなかったところ、見落としてしまったところ、あるいは情報が得られなかったところ、その辺で問題が大きくこじれていくのではないかと最近まで現場にいて感じておりました。やはりそこで第三者の立場で再度いじめ問題を見直して、総合的に判断していく必要は十分にあるのだろうと思います。そういう訳でこのような条文になっているのかなという風に思いますので、その辺で我々も理解していけばいいのかなと思います。どうでしょうか。

戸島委員

はい

委員長

子どもの人権、親の人権に十二分に配慮しながら出席を求めるとか、対応していくというようなことをしっかりと確信した上でこの条例を上程するというようなことでよろしいでしょうか。

氏家委員

別件ではございますが、現在市長部局に青少年問題協議会という組織があるように記憶しており、生涯学習課や青少年センターが関わることかと思いますがこれとの関連はどのようになりますか。組織のメンバーを見るとほとんど変わらないように見えるのですが。

委員長	<p>青少年問題協議会は、法で設置が定められていましてそれについてははじめだけではなくて、児童生徒の健全育成全体についての協議を行政全体でやっていくというようなことで、年1回開催されていますので、その枠の中の議題になることはありますがはじめ問題だけに特化したものではないのでそちらとの整合性は、連絡調整はしていかなければなりませんけども問題はないと思います。</p>
委員長	<p>委員の任命と費用弁償関係ですが問題再調査委員会の委員さんとか重大事故が発生したときの委員さんと定例的な会議に出る委員さんと二通りあるんですが、重大事故が発生した時の委員さんは当初任命のみされて、招集はされないということですね。</p>
学校教育課長	<p>いずれも招集された場合に日当が発生いたします。審議する案件の内容によりまして、弁護士、医師については、ほかの審議会でも11,000円の報酬が定められていますが、同じ重大実態を調査することから委員の種別に関係なく、同じく審議するものについては同額にすることになりました。</p>
委員長	<p>辞令を頂いても、私の立場からしてみればこの方々に来て頂かないのが望ましいと思います。委嘱するのも大変かと思いますが、趣旨をご理解いただく弁護士さんや、医師の人選もこれから先、難しいのかなと思いい条例案を読みました。</p>
教育部長	<p>ここに来るまでに臨時委員について法制側とあり方について議論してまいりました。今回お渡ししたものは調査専門員となっていますが、報酬の方で整理が付けば、臨時委員に戻しても良いと思います。本日はこの姿でお願いいたしますが、調査専門員が臨時委員に戻る可能性もありますので法制側ともう一度検討させていただき、最終的な形にしたいと思っておりますので、この部分のみ保留のままでお願いしたいと思っております。議会まではきちっとした形にしたいと思っておりますのでこの部分だけご了承頂きたいと思っております。</p>
委員長	<p>質疑がなければ、本案についてご異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。</p>
委員長	<p>次に、日程第3 議案第35号から、日程第6 議案第38号まで、関連がありますので一括して議題といたします。 中央公民館長説明願います。</p>
説明員	<p>(説 明)</p>
委員長	<p>ただいまの件につきまして、質疑はありませんか。</p>
委員長	<p>現行使用料が西大崎地区公民館の調理実習室800円だったのが改正案では1,200円に、他の公民館も見ますと富永地区公民館は800円、古川敷玉地区公民館は800円、池月地区公民館は1,200円これは今後調整していくものなのか、それとも面積等の関係で使用料が違ってきているのでしょうか</p>

<p>中央公民館長</p> <p>委員長</p> <p>委員長</p>	<p>基本的には、平成23年度に使用料の改正を行った時に面積按分で改正料金を設定させていただきました。同じ研修室でも400円、800円とありますが、面積によって400円の敷玉地区、富永地区公民館の研修室と池月地区公民館の研修室は、面積によって400円、800円ということで、西大崎地区公民館の研修室は800円相当の増築を行ったことと調理実習室がもともと高い部分というのはそこでは光熱水費に係るという事と西大崎地区公民館の調理実習室がいままで小さかった部分の800円から増築し、倍近くになったということで1,200円に設定させていただいた料金の改定でございます。</p> <p>その他質疑ありませんか。</p> <p>(なしの声あり)</p> <p>質疑がなければ、本案についてご異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。</p>
<p>委員長</p> <p>説明員</p> <p>委員長</p> <p>戸島委員</p> <p>教育総務課長</p> <p>委員長</p> <p>教育総務課長</p> <p>委員長</p> <p>委員長</p> <p>委員長</p>	<p>次に、日程第7 議案第39号 「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価について」を議題といたします。 教育総務課長説明願います。</p> <p>(説 明)</p> <p>ただ今の件につきまして質疑ありませんか。</p> <p>平成26年9月ということで、議会に提出したり、公開することですが、今後のスケジュールを教えてください</p> <p>本日、議案としてご審議いただき、これを議決ということになれば製本をし、9月に開催されます議会に上程ではありませんが議員の皆様と同じものを差し上げるという手順になっておりますので、9月11日から開催されます議会にはこの点検・評価の冊子につきまして報告させていただくということになっております。一般の方々への公開につきましては、市政情報センターがありますので、そちらの方に備え付けさせていただきます。</p> <p>それは議会終了後ですか。</p> <p>本日議決いただければ、議会で承認をいただくものではありません。</p> <p>出来た時点ですぐということですね。</p> <p>その他に質疑はありませんか。</p> <p>(なしの声あり)</p>

委員長	<p>質疑がなければ、本案についてご異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。</p>
委員長	<p>次に、各課・館の報告に入ります。 教育部長→参事→教育総務課長→学校教育課長→生涯学習課長→文化財課長→中央公民館長→学校教育課副参事</p>

閉 会	<p>この会議録の作成者は次のとおりである。 教育総務課 総務担当 係長 角力山 淳 上記記録の正確なることを認め、ここに署名する。 平成 年 月 日</p> <p style="text-align: center;">_____ 委員長</p> <p style="text-align: center;">_____ 署名委員</p>
-----	--

	議案第38号	大崎市公民館条例の一部を改正する等の条例の一部の施行期日を定める規則について
	議案第39号	教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価について